

回 答 書

回答日 令和8年 1月 22日

工事名 令和7年度

(仮称)南伊勢町立南島地区
統合小中学校建設工事(2工区)

上記工事の質問に関して回答します。

南伊勢町教育委員会事務局

番号	質 問	回 答 (発注者記入)
1	<p>全体(契約事項他) 単価スライドについて本工事は工期が約2年間と長期にわたる計画となっており、近年の社会情勢を踏まえると主要資材価格及び労務費の著しい変動が想定されます。そのため、以下についてご教示ください。 本工事において、工事請負契約締結後における・主要資材価格高騰・労務費の上昇が生じた場合、公共工事請負契約約款第25条(スライド条項)等に基づく単価スライドの適用対象工事として取り扱われるとの理解でよろしいでしょうか</p>	<p>実勢価格を適用する場合、契約時に仕様書内容及び数量に関して、すべての単価を入札者において提示していただく必要がありますので、予定価格設計書を作成の単価及び、施工者による実勢単価を精査の上で算出したいと考えております。</p>
2	<p>仮設間仕切り・安全対策費について 本工事は、既設校舎を使用しながらの改修工事となり、工事期間中においては生徒及び教職員の安全確保が最重要事項となります。 特に工事エリアと使用中エリアを明確に区分するための仮間仕切り壁等の設置が必要になると想定されます。 しかしながら、設計図書及び内訳書を確認したところ、これら仮設間仕切りに関する費用が外部はありますが、校舎内部には明示的に計上されていないように見受けられます。 本工事において、生徒の安全通路確保及び第三者災害防止の観点から仮設間仕切り壁、養生、区画フェンス等の仮設物の設置が必要と判断された場合、設計変更(協議変更)の対象として取り扱われるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>内部においては、仮設表示、養生にて考えておりますが、安全確保等により必要となる場合は、工程管理、施工方法により、協議の対象とお考えください。</p>
3	<p>授業時間帯における騒音作業制限と工程・費用への影響について 本工事は、授業を継続しながらの改修工事となることから、授業時間帯において騒音・振動を行う作業に制約が生じる可能性がありますと考えられます。授業時間帯における騒音作業の制限、作業時間の制約等が発生し、これにより工程の見直しや工期延長、または追加費用が生じた場合、当該影響については設計変更(協議変更)の対象として協議可能との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>全体工程の工程管理内での見直しは、協議の対象外と考えています。全体工程として、大きく延長変更する場合は協議の対象とお考えください。</p>
4	<p>工区切替に伴う仮設物の撤去・再設置について 本工事は、既設校舎を使用しながら段階的に工区を切替えて施工する必要があると想定されます。その際、安全確保や動線確保のための仮設間仕切り等について、撤去・再設置が必要となる可能性があります。工区切替に伴い、仮設間仕切り壁、養生等の仮設物の撤去及び再設置が必要となった場合、当該追加作業及び費用については、設計変更(協議変更)の対象として取り扱われるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>外部においては、仮設足場及び仮設表示により、切替えも含めての対応として、考えてください。 内部においては、仮設表示、養生にて考えておりますが、安全確保として必要となる場合は、工程管理、施工方法により、協議の対象とと考えてください。</p>
5	<p>工程変更が生じた場合の設計変更の考え方について 本工事は長期工事であり、学校運営との調整や安全対策の強化等により、当初計画していた工程から変更が生じる可能性が想定されます。学校運営上の要請、安全対策上の理由等により工程変更が生じた場合、当該工程変更に伴う工期・費用の増減については、設計変更(協議変更)として協議対象となるとの理解でよろしいですか</p>	<p>工程管理内での変更については、協議の対象外と考えています。全体工程として、大きく延長変更する場合は協議の対象となるとお考えください。</p>

番号	質 問	回 答 (発注者記入)
6	体育館改修工事に伴う使用停止期間について 体育館の内部及び外部改修工事にあたり、工事期間中は体育館の使用停止が必要になると想定されます。 体育館改修工事に伴う使用停止期間について発注者として想定される期間(時期・日数等)があればご教示ください。 なお、想定外の使用制限や期間変更が生じた場合、工程及び費用への影響については協議対象となるとの理解でよろしいでしょうか。	学校との調整になりますが、8月頃の約2～3週間を想定しています。(変動あり) 現場による施工工程管理によりますが、協議の対象とお考えください。
7	学校行事との調整責任の所在について 本工事期間中は、入学式、卒業式、運動会、定期試験等の学校行事が予定されていると想定されます。これら学校行事に伴う作業制限や工程調整について、行事日程の提示及び調整の主体は発注者側で行われるとの理解でよろしいでしょうか。また、学校行事対応により工程変更や追加費用が生じた場合、当該影響は設計変更(協議変更)の対象として取り扱われるのか。	行事日程の提示は発注者(学校関係者)にて行います。 工程との詳細調整については、発注者及び施工者の双方で調整が必要です。行事等により、大きく工程に影響を生じる場合や対策費が生じた場合、変更協議の対象となることとお考えください。
8	長期休業期間中(夏休み・冬休み)の集中工事に伴う費用について 本工事は学校運営への影響を考慮し、夏季・冬季休業期間中に作業を集中的に行う必要が生じる可能性があります。 休業期間中の集中施工により、労務費の割増等、通常期と比較して費用増が生じた場合、当該増加費用については設計変更(協議変更)の対象として、協議可能との理解でよろしいでしょうか。併せて、発注者としての想定や方針があればご教示ください。	長期休業期間中の集中施工において、集中施工内容や継続の度合いにより、休日作業が必要となる場合、協議可能とお考えください。 体育館改修において、行事等も含め、集中施工はあると考えてします。既存校舎部分においては、仮設や設備系の施工を除き、1工区の工程と関連しますが、1工区完成もしくは部分完成として中学校教室の移動後の施工も含めて想定しているとお考えください。
9	夜間・休日作業が必要となった場合の協議可否について 授業時間帯の制約、学校行事との調整、また安全確保の観点から、工程上やむを得ず夜間作業又は休日(土日祝)作業を実施する必要が生じた場合において、労務費の割増、施工増加費用について設計変更(協議変更)の対象として協議可能との理解でよろしいでしょうか。なお、夜間・休日作業の実施にあたり、事前協議や承認手続きが必要な場合は、その運用についてもご教示ください。	夜間作業は基本的に想定していません。但し、調整等の作業で必要な場合は除きます。休日作業の実施は必要と考えております。しかし、行事等の調整により、急な工程調整も想定されることから、協議は可能とお考えください。 夜間・休日作業の手続きとしては、工程会議での事前調整により、発注者及び学校関係者への届として提出をお願いします。また、周辺施設や自治会への周知も必要です。
10	旧校舎改修 外壁調査及び補修費用について 外壁調査費についての費用は、本入札に計上し、調査結果をふまえて、改修仕様を決定し、改修実施施工数量、費用については追加工事という考えでよろしいですか。	外壁改修前の目視点検等の確認としてであり、追加としては考えておりません。 詳細点検が必要な場合、協議の対象となるとお考えください。
11	設計書No.13 (その他)雑物1,007m ² とは、何の工種ですか。指示をお願いします。	(その他)雑物1,007m ² は黒板・掲示板等を指しますが、仕様書に別項目にて黒板掲示板の記載があります。そのため設計変更(減額)の項目となりますので、積算時に雑物1,007m ² ×8,240円=8,297,680円を直接工事費にてお見込みください。
12	設計書No.12 壁アルミパネルとは、AWアルミパネル交換及び硝子交換のことですか。指示をお願いします。(A18、19 改修備考による)	お見込みの通りです。
13	A-01、06 石綿含有項目に○印がありますが、設計書に項目がありませんので、必要なしと考えてよろしいですか。また、必要な場合、調査箇所等の指示をお願いします。	仕様書No75に記載のアスベスト含有試験としてください。 (外部(屋根、外壁、軒天)3箇所、内部(床、壁)2箇所程度) 他の箇所が必要となる場合、現場確認の上、協議の対象と考えてください。
14	旧校舎改修 廊下・ホール天井について 木製ルーバー取付下地LGSは、完成時表しという考えでよろしいですか。また、木製ルーバーの取付要領及び木ルーバー材質をご指示ください。	表しになります。 ルーバーの取付は、軽量鉄骨野縁受けに木製格子を取り付けます。接点は、アングルピースt3*W15*H35+35で止付けます。材質は、桧上小25*150とし、三重県産の材料としてください。(財源区分によるため)

番号	質 問	回 答 (発注者記入)
15	A-14による 1F保健室、更衣室、事務室の間仕切り改修は行いますか。A-47天井伏せには設備天井内配管による天井だけの改修と表記されています。指示をお願いします。	A-14が正となります。
16	天井下地について A-74 LGS天井下地の既設埋込インサート・使用不可となっております、使用する場合、確認試験を行うとありますが、全数確認対象ですか。 また、A-74は体育館改修 特記となっておりますが、旧校舎改修にも適用されますか。指示をお願いします。	当該階に、3箇所程度とします。 A-74は体育館改修のみ適用となります。 修正特記仕様書添付します。
17	設計書No.13 (その他) WD10、12、12aの鋼製建具枠140mとありますが、No.14、15に鋼製枠が計上されています。何を意味しますか。指示をお願いします。	二重計上になっている項目になります。質疑No11同様に設計変更(減額)の対象となりますので、積算時に140m×15,000円=2,100,000円を直接工事費にてお見込みください。
18	設計書No.14、15(建具)符号及び数量について WD10(新設/準備室)W800*H2000⇒WD11符号違い、また数量について扉・枠共7⇒4と思われるが指示をお願いします。 WD12aについてA-55建具表に(4ヶ所既存利用)となっておりますが、他図面よりすべて撤去となっておりますので、数量、扉・枠共4⇒8と考えてよろしいですか。指示をお願いします。	変更の対象とさせていただきますので、仕様書数量をお見込みください。
19	A-06石綿粉じん濃度測定について 特記に○印がありますが、設計書に測定項目計上されていません。必要なしと考えてよろしいですか。	必要なしとお考えください。
20	旧校舎 サインについて サインプラン図が確認できない為、音楽室・技術室壁面サインの取付面が不明です。入口正面ですとWD10がある為、取付できないと思われれます。 また、壁面サインH寸法ですが、巾木より上からFL2700(サインH2600)までと考えてよろしいですか。 天井ルーバーと壁面の取り合いは、クリアランスがあるものと考えてよろしいですか。(壁面サイン差込)指示をお願いします。	建具ではなく、各教室入口横の壁面(すべてY2通りの壁)に施工をお願い致します。 高さルーバーのクリアランスについては、お見込みの通りです。
21	体育館改修 増築部屋根仕上について 設計 屋根折版ルーフェッキH88に断熱材敷込の上シート防水仕上となっておりますが、ドレン納まり及び立上り断熱材取付要領等指示をお願いします。	ルーフェッキを断熱防水仕様にした工法の為、各防水メーカーの納まり、取り付け方法によるものとします。
22	設計書No.75 その他工事 下足入れの仕様が確認できないため積算できません。指示をお願いします。	下足入は、W900*D330*H1750*5ヶ所とします。
23	A-90、100 ロッカー(木製)新設とありますが、設計書、図面に項目がありません。既設流用と考えてよろしいですか。指示をお願いします。	木製ロッカーは、取りやめとします。
24	設計書No.75 その他工事 コートライン引きについて コートライン、レリア外及びライン引き仕様・要領表記がない為、積算できません。指示をお願いします。	別添資料を添付します。
25	設計書No.75 その他工事 椅子収納台車、万能台車、ステージ昇降用階段について、仕様表記がない為、積算できません。指示をお願いします。	椅子収納台車、万能台車は、L3750、W1000、H650程度とし、フジタ工業FT-1、FT-1TV型程度とします ステージ用階段は、フジタ工業のFT-K型程度とします。
26	A-79 ステージ下椅子収納台車・建具 撤去とありますが、撤去・処分が設計書にありません。 また、既設椅子収納台車、建具の仕様が不明の為、撤去・処分の積算ができません。また、建具撤去となった場合、撤去あとの床等との取合い納りについて指示をお願いします。	調整費他にて計上します。 建具は、木製建具引違(H1000程度)とします。 収納台車については、質問25と同程度の大きさとし、撤去後の敷居については、現況のままとします。

番号	質 問	回 答 (発注者記入)
27	A-79、設計書No.76 固定式バスケット台・防球ネットについて各種仕様が確認できませんので、積算できません。また、既設防球ネットについて撤去・処分はありませんか。また、既設バスケットゴール撤去は何台ですか。指示をお願いします。	バスケットゴールは、小川長春館BB622の甲板高低式程度とします。 防球ネットは、小川長春館のSD101(ステージ側)SD102(中央)SD103(ギャラー)とします。 既設のバスケットゴールの撤去は、計6基とし、吊り下げ式*1、折り畳み式*1、固定式*6とします。
28	A-71 石綿含有建材 調査について 調査箇所について数5とありますが、箇所をご教示ください。	質疑No.13同様
29	体育館改修工事内については、化学物質の濃度測定は、必要なしと考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。 (事前調査により、協議の上、判断とします。)
30	外壁調査について 仕上C、G、I面について (モルタル下地) 外壁調査は必要ですか。必要な場合、本工事に計上し、また調査結果による改修費用については、旧校舎同様追加工事という考えでよろしいですか。	お見込みのとおりです。 質疑No.10同様
31	設計書No.69 各塗装について 各塗装 下地調整の項目がありませんが、別途計上と考えてよろしいですか。	下地調整込とします。
32	渡り廊下 S09より 柱100□に対しG梁 H150*150サイズですが、接合部分の詳細及び軸組が確認できません。指示をお願いします。 また、G1 H-150*200*6*9の鋼材ありません。指示をお願いします。	接続部は、フランジPLt6、HTB-8、ウェブPL6、HTB-4とします。 H-194*150*6*9になります。
33	渡り廊下 鉄骨アンカーボルトについて 設計書No.120 4-M20 S09 2M16となっておりますが、S09構造図 正としてよろしいですか。	S09構造図を正とします。
34	渡り廊下 スロープ部立上りについて スロープ部立上りの形状は、柱型W300の立上りだけ(ベースなし)と考えるとよろしいですか。	ベースありとします。
35	仮設、外構 工事期間中の仮囲い、交通誘導員について 設計書に数量計上されていませんが、入札各社同一条件として、設計段階での計画積算数量の提示はできませんか。	共通仮設費率に、仮囲い、交通誘導員が含まれているため、出来かねます。実施する仮設内容を協議し、精査の上、協議変更の対象と考えます。
36	設計書No.131 目隠しフェンスについて 設計書 目隠しフェンスH3000 77.8m EX-02Bネットフェンス(朝日スチール:PCフェンス H3000)となっておりますが、外構図EX-02を正と考えてよろしいですか。また、外構図の施工範囲が判断出来にくい為、77.8mの施工範囲の指示をお願いします。	外構図を正とします。別添資料を添付します。
37	EX-02 設備基礎 1新設の位置がわかりません。指示をお願いします。	別添資料を添付します。
38	EX-02 Gサイン新設とありますが、サイン詳細わかりません。指示をお願いします。	1工区と二重計上になっている項目になります。質疑No.11同様に設計変更(減額)の対象となりますので、積算時にサイン×1式=1,000,000円を直接工事費にてお見込みください。
39	外構 解体 設計書No.135 駐輪場 解体について 現況 屋根材 スレートと思われませんが、アスベスト含有対象としての解体処分の対象の積算となりますか。	お見込みのとおりです。
40	電気設備関係 E-01 改修前図面に既設照明器具の表記がない為、撤去する照明器具の台数及び配線長さが確認できない為、積算できません。指示をお願いします。	照明器具FL40W×2を85台、FL40W×1を11台、ケーブルVVF2.0-2Cを400m見込んで下さい。

番号	質 問	回 答 (発注者記入)
41	E-02 既設コンセント位置が確認できない為、新設コンセント取付にあたり、研り及び補修作業が必要か判断できません。指示をお願いします。	新設コンセントは全て露出配管として下さい。
42	E03 改修前図面に各機器位置が表記されていない為、配線配管数量が積算できません。指示をお願いします。	拡声でEM-HP1.2-3Cを200m、電気時計でEM-AE1.2-2Cを150m、メタルモールA型を20m見込んでください。
43	E05 手元開閉基盤から室外機への配線配管は表記されていますが、手元開閉器までの一次側配線配管が表記されていない為、積算できません。指示をお願いします。	EM-CE3.5-4Cを120m、EM-CE8-3Cを30m、EM-CET14を90m、接地線3.5を120m見込んでください。
44	設計書No.31 情報受け口 4個とありますが、設計図に表記が無いのため積算できません。指示をお願いします。	1階各保健室に1箇所、会議室の2室に1箇所計4箇所とし、端子盤までのCAT6の配線を見込んで下さい。
45	渡り廊下 設備について A106 渡り廊下 建物概要 設備 欄に電気設備等表記ありますが、設備図面等表記ありませんので不要と考えてよろしいですか。	電気設備等、不要となります。
46	旧校舎 撤去費について 電気設備 各工事撤去費は、設計書 計上されていますが、運搬費・処分費の項目がありません。別途工事ですか。	本工事として含んでおります。
47	図面番号A07,A105による仮設工事の交通誘導員及び仮囲い、出入口ゲート等の項目が仕様書に記載がありません。第一工区A06図面との整合性について、第一工区、第二工区の工事範囲(区分)をご教示下さい。	1工区図面の仮囲いも含めた仮設は、すべて1工区の本工事、2工区図面の仮囲いも含めた仮設は2工区の本工事、として積算願います。
48	諸経费率算出方法についてお尋ねします。第一工区、第二工区工事の合算合計金額か、工区工事別に算出されたのかお伺いします。	工区工事別の算出です。
49	品質確保法において「公正な契約を適正な請負代金額によって信義に従って誠実に履行する」と基本理念に規定されています。契約後、仕様書(入札積算数量書)の積算等に疑義が生じた場合に、受発注者間で協議し、必要に応じて仕様書を訂正し請負代金額を変更出来ることを契約事項とすることで、適正な仕様書に基づいた請負代金額となり、工事目的物の品質確保及び契約の適正化に寄与することが出来るかと考えますが如何ですか、お伺いします。	数量・単価において、提示の上、変更協議といたします。(VE等の提案含む協議可能といたします。)
50		
51		
52		
53		
54		
55		
56		